# 参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和7年10月30日

福岡市経済観光文化局博物館運営課

## 1. 公募の趣旨

本業務については、福岡市博物館が所蔵する 10 万冊を超える図書及び雑誌について、図書の検索や所在管理を円滑化し、蔵書検索を行うことのできるシステムを導入・提供するため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4. の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積合わせを実施する 予定である。

### 2. 委託契約の概要

(1) 委託契約の件名

福岡市博物館図書館システム導入業務委託契約

(2) 登録業種

委託 (情報処理)

(2) 委託契約の内容

指定する要件を満たす図書館システムを導入し、現在、福岡市博物館が管理している図書目録管理データ(Microsoft Access)を移行して運用できる環境を整えるとともに、導入したシステムの保守管理も行う。詳細は公募説明書に添付の仕様書を参考のこと。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで(予定)

### 3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、2.(2)の 登録業種区分の名簿に登載されていること。
- (2)「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入

札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募 手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入 札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措 置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

#### 4. 公募要件

独自にソフトウエアを開発する場合には公示日前5年間に公官庁等において本件と 同等の契約を良好に履行した実績を有すること。

また、独自にソフトウエアを開発しない場合は、公募説明書添付の仕様書に示す機能を満たす市販のソフトウエアを確実に調達できること。

### 5. 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等
  - ① 配布期間(福岡市ホームページ掲出期間) 令和7年10月30日(木)10時00分から令和7年11月14日(金)17 時00分まで
  - ② 配布方法福岡市ホームページによる掲示
  - ③ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

- (2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法
  - ① 提出期間

令和7年10月30日(木)から令和7年11月14日(金)までの(土・日・祝日を除く)毎日10時00分から17時00分まで。

※ 閉館日(11月4日(火)、11月10日(日))に来館の場合は、東口のみ入館可。

② 提出場所

福岡市経済観光文化局博物館運営課

所在地 福岡市早良区百道浜3丁目1番1号 福岡市博物館 1階 運営課事務室

電話 092-845-5011

担当 木之下(きのした)

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に委託契約の履行に必要な要件を満たすことを 証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

## (3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。
- 6. 問い合わせ先

福岡市経済観光文化局博物館運営課

所在地 福岡市早良区百道浜3丁目1番1号

電話 092-845-5011

担当 木之下(きのした)

- 7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合せを中止する場合がある。
- 8. その他詳細は公募説明書参照のこと。